

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。

以下のとおり、テキストに誤りがございましたので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしますことを謹んでお詫び申し上げます。

司法試験 2024 司法試験 短答過去問解説講座 I 民法 vol. 1

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
14	問4 肢ウ 解説文1行目から2行目	792条は、「成年に達した者は、養子をすることができる」と規定する。したがって、未成年者は、養親となることができない。	792条は、「20歳に達した者は、養子をすることができる」と規定するところ、4条は、「年齢18歳をもって、成年とする」と規定する。したがって、未成年者は、養親となることができない。	'23/04/04
18	問5 肢ア 解説文1行目から2行目	792条は、「成年に達した者は、養子をすることができる」と規定する。したがって、未成年者は、養親となることができない。	792条は、「20歳に達した者は、養子をすることができる」と規定するところ、4条は、「年齢18歳をもって、成年とする」と規定する。したがって、未成年者は、養親となることができない。	'23/04/04
427	問108 肢2 最下行	時効の更新の効力は連帯保証人Aに対しても及ぶ。	時効の更新の効力は連帯保証人Cに対しても及ぶ。	'24/09/04
454	問115 肢1 解説文2行目	5年間の消滅時効は、債務者が期限の到来を「知った時」から進行する。	5年間の消滅時効は、債権者が期限の到来を「知った時」から進行する。	'24/07/24

司法試験 2024 司法試験 短答過去問解説講座 I 民法 vol. 3

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
55	問306 肢オ 解説文下から2行目	したがって、413条の2第2項の適用はなく、536条2項前段によって、代金の支払を拒むことができる。	したがって、413条の2第2項及び536条2項前段の適用はない。	'23/12/07
282	問363 肢イ 解説文下から2行目	Aは、CとDのいずれに対しても	Bは、CとDのいずれに対しても	'24/03/27
373	問385 肢4 解説文下から5行目	なお、平成29年債権法改正前の449条1項は、	なお、平成29年債権法改正前の499条1項は、	'23/12/20

司法試験 2024 司法試験 短答過去問解説講座 I 刑法 vol. 2

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
269	問193 肢ウ 解説文下から2行目	処断刑は、1月以上20年以下となり	処断刑は、5年以上20年以下となり	'23/06/14

269	問 193 肢エ 解説文下から 2 行目	<u>【事例】Ⅲの処断刑は「1月以上20年以下」であるので</u>	<u>【事例】Ⅲの処断刑は「5年以上20年以下」であるので</u>	'23/06/14
269	問 193 肢オ 解説文下から 2 行目	<u>【事例】Ⅲの処断刑は「1月以上20年以下」であるので</u>	<u>【事例】Ⅲの処断刑は「5年以上20年以下」であるので</u>	'23/06/14

司法試験 2024 司法試験 短答過去問解説講座 I 刑法 vol. 3

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
487	問 363 肢 2 解説文下から 2 行目	具体的・個別的に特定された <u>職務職務</u> の執行を開始しようとしている場合にあたり	具体的・個別的に特定された <u>職務</u> の執行を開始しようとしている場合にあたり	'24/03/14
495	問 365 肢 4 解説文下から 3 行目	まさに職務質問という具体的・個別的に特定された <u>職務職務</u> の執行を開始しようとしている場合にあたり	まさに職務質問という具体的・個別的に特定された <u>職務</u> の執行を開始しようとしている場合にあたり	'24/03/14

司法試験 2024 司法試験 短答過去問解説講座 I 令和5年

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
270～ 271	刑法 問 4 解説各選択肢の記号	<u>ア 成立する</u> <u>イ 成立する</u> <u>ウ 成立する</u> <u>エ 成立する</u> <u>オ 成立しない</u>	1 成立する 2 成立する 3 成立する 4 成立する 5 成立しない	'24/07/03